

	契約係用
○	業者用

南車両基地　牽引車整備

業務委託仕様書

令和7年度

高速電車部　車両課　真駒内検修係

高) 車両課真駒内検修係

担当 前田 俊
TEL582-1431 内線8316

令和7年 10月

札幌市交通局

札交車25第0081号

第1章 概要

1 概要

本業務は、札幌市交通局高速電車南車両基地に所在する牽引車の12ヶ月点検整備を行うものである。

2 業務履行場所・検査場所

札幌市南区真駒内東町2丁目1番1号
札幌市交通局高速電車 南車両基地

3 履行期間

履行期間は、契約書に示す着手の日から令和8年3月13日（金）までとする。

4 検査

業務完了届を受理後、委託者が指定した場所及び期日に双方立会いのもと完了検査を行う。

第2章 一般仕様

1 適用範囲

本仕様書は、札幌市高速電車南車両基地に所在する牽引車の12ヶ月点検整備について適用する。

2 提出書類

(1) 業務着手届	1部	着手と同時
(2) 業務工程表	1部	着手と同時
(3) 業務主任経歴書	1部	着手と同時
(4) 業務完了届	1部	完了と同時
(5) 業務写真	1部	完了と同時
(6) 牽引車定期整備報告書	1部	完了と同時

※着手と同時に提出する書類の表紙には、労働基準監督署の「保険関係成立済」印が押されていること。なお、今年度車両課で発注している別業務を受注し、かつ「保険関係成立済」を提出している場合は省略することができる。

3 疑義

本仕様書の内容または、業務に関して疑義が生じた場合は、委託者と十分協議を行うこと。

4 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事するものへ「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、札幌市環境マネジメントに合致する形で業務を遂行すること。

5 札幌市鉄道事業安全管理規定の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は、安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規定で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。また、受託者は、これら関係法令等を遵守することが鉄道輸送の安全確保のためには重要かつ不

可欠であることを認識し、管理者（現場管理者を含む）及び作業者等にこれら関係法令等の周知徹底を図り、十分な品質管理を行うこと。

- (3) 受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

6 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

第3章 委託仕様

1 委託仕様

牽引車本体（札幌交通機械株製・主要諸元は資料1のとおり）の点検整備は、資料2の点検整備記録表（12ヶ月）に基づき、点検整備を実施するものとする。

2 その他

- (1) 点検後は、各機器への給油及び調整を行ったうえで試運転を十分に行い、不具合の無いことを確認すること。
- (2) 本業務の履行に要する経費のうち、電気、水道、圧縮空気及び交換部品、油脂類（資料3のとおり）については委託者の負担とし、その他整備工具等の経費は受託者の負担とする。
- (3) 不良箇所があった場合の処置については、委託者と十分に協議を行うものとし、その際に要する交換部品等については委託者が支給する。
- (4) 油脂類等の廃油処理については、委託者が処理する。

以上

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_{RO}』」の実現を目指してまいります。

2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

牽引車仕様諸元表 (型式 SW350T)	
項 目	仕 様
全 長	8, 600mm
全 高	3, 670mm
全 幅	2, 990mm
軌 間	2, 280mm
軸 距 離	5, 000mm
自 重	13, 000Kg
乗 車 定 員	6名
エ ン ジ ン	キャタピラ製 C-9形
トランスマッショ n	岡村製作所製 YA3060Z
トルクコンバータ	4要素2段3相
減 速 機	ハスバ歯車式
走 行 装 置	半橋円板バネ式、リンク付軸箱、上下揺動式、
	ユニット形複列円すいコロ軸受式軸箱
ブ レ ー キ 装 置	空気油圧式

南車両基地 奉引車定期整備

実施日	令和 年 月 日 ~ 月 日
エンジン形式	キャタピラ製 C-9型
走行距離	km
走行時間	Hr

点検整備記録表

記号	点検 良好	調整	締付	取替	分解	オーバーホール	修理	脱着	清掃	給油 液補充	取付	取外	研磨	測定	板金	塗装	溶接
	L	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

区分	項目	点検内容	点検整備時期		判定基準		点検・整備 内容	
			12カ月点検	36カ月点検				
原動機	エンジン	掛かり具合、異音、加速、排気の状態点検	○	○				
		エアクリーナエレメント点検、清掃	○	○				
		エンジンオイル点検、交換	○	○	エンジンオイル 30L			
		オイルフィルター交換	○	○				
		ウォーターセパレーター点検	○	○				
		フューエルフィルター交換	○	○				
		ファンベルト点検	○	○	ベルトの張り 10~15mm			
		エンジン関係警告灯点検	○	○				
		取付ボルト点検	○	○				
		燃料配管点検	○	○				
		燃料タンク内水抜き	-	-				
		バルブクリアランス調整	-	-	-			
		ノズル噴射圧力調整	-	-	-			
	ラジエーター	冷却水量点検	○	○				
		ラジエーターフィン点検	○	○				
動力伝達装置	トルクコンバーター	取付ボルト点検	○	○				
		変速機オイル点検、交換	○	○	A T F オイル 43L			
	プロペラシャフト	取付ボルト点検	○	○				
		スライライン点検	○	○				
		外観点検	○	○				
	ドライブシャフト	取付ボルト点検	-	○				
		外観点検	-	○				
		ねじれ及び亀裂の有無	-	○	カラーチェック (PT)			
	減速機	取付ボルト点検	○	○				
		減速機オイル点検、交換	○	○	ギヤオイル 4L			
緩衝装置	緩衝装置	担バネ点検	○	○				
		Uボルトナット点検	○	○				
		ショックアブソーバー点検	○	○				
		バネストッパー及び取付ボルト点検	○	○				
走行装置	アクスル	取付ボルト点検	○	○				
		アクスルオイル点検、交換	○	○	ギヤオイル 23L			
		異音点検	○	○				
		ホイールベアリンググリース交換	-	○	5kg			
		ホイールベアリング点検	-	○				
		アクスル亀裂、損傷及び変形の点検	-	○	カラーチェック (PT)			
	走行輪	溝深さ及び異常摩耗点検	○	○				
		外観点検	○	○				
		ハブボルト、ハブナット点検	○	○	締付トルク ホイール取付ナット 550~600Nm			
		ホイール点検	○	○				
		締結部点検	○	○				

南車両基地 奉引車定期整備

実施日	令和 年 月 日 ~ 月 日
エンジン形式	キャタピラ製 C-9型
走行距離	km
走行時間	Hr

点検整備記録表

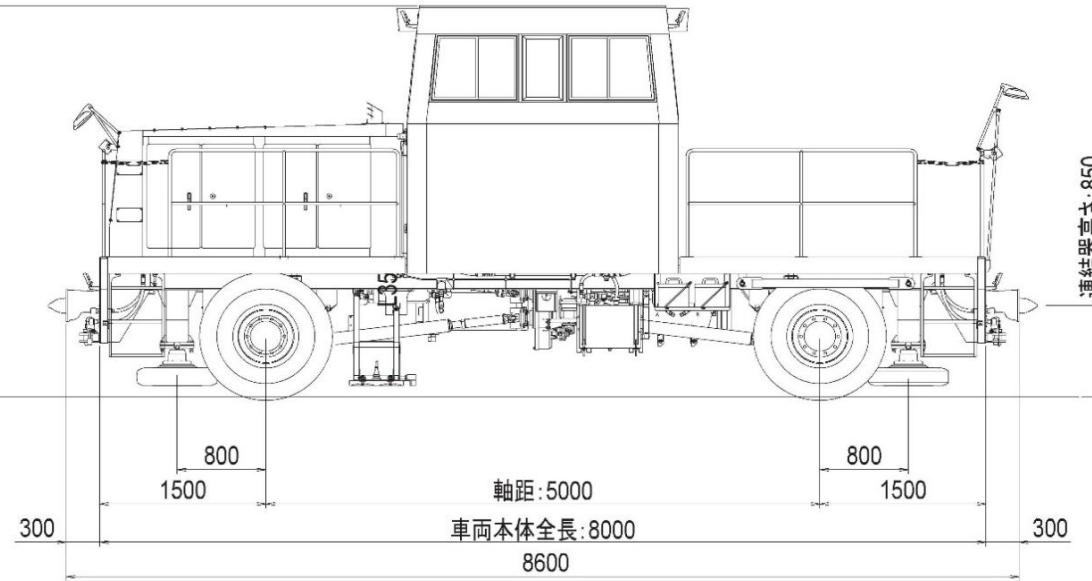
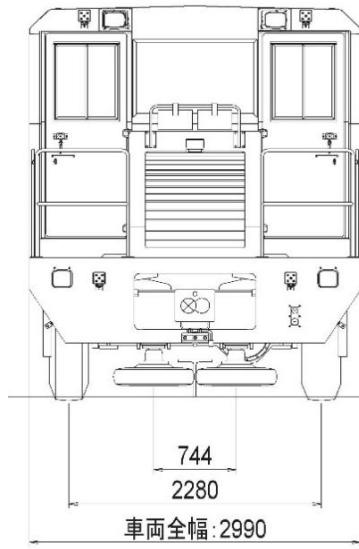
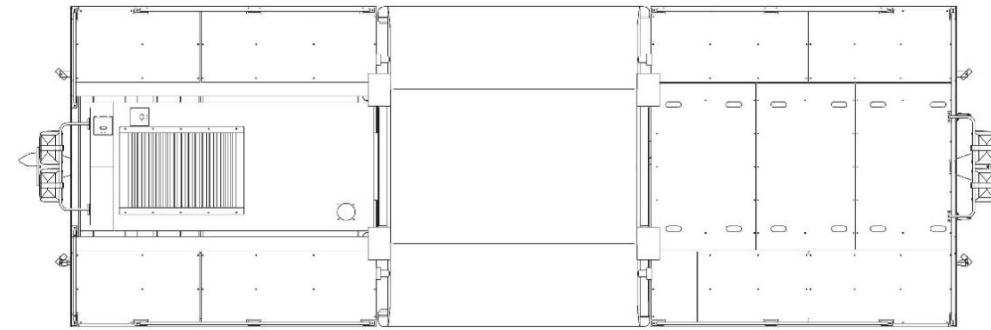
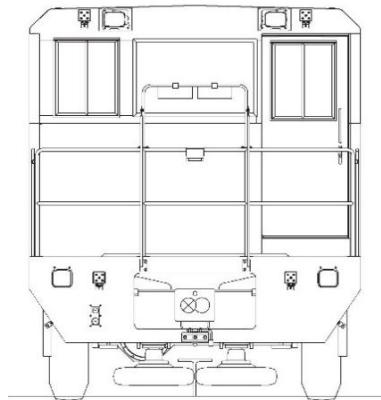
記号	点検 良好	調整	締付	取替	分解	オーバーホール	修理	脱着	清掃	給油 液補充	取付	取外	研磨	測定	板金	塗装	溶接
	レ	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

区分	項目	点検内容	点検整備時期		判定基準		点検・整備 内容	
			12カ月点検	36カ月点検				
案内輪装置	案内輪	異常摩耗点検	○	○				
		外観点検	○	○				
		ハブボルト、ハブナット点検	○	○	締付トルク			
		ホイール点検	○	○	ハブナット 350~401Nm			
		締結部点検	○	○				
		案内輪フレーム点検	○	○				
		ペアリングのがた点検	-	○				
		案内輪受梁及び車軸の損傷点検	-	○	カラーチェック (PT)			
		ペアリング脱着点検及びグリース交換	-	○				
		オイルシール交換	-	○				
制動装置	エアータンク	エアータンク内水抜き	○	○				
		空気圧点検	○	○	標準空気圧力 700~800MPa			
		空気配管点検	○	○				
	制動装置	ブレーキオイル点検	○	○				
		ブレーキオイル交換	○	○	ブレーキオイル 2L			
		ブレーキの効き点検	○	○				
		ブレーキペダル点検	○	○				
		ブレーキシュー摩耗量測定	-	○	測定値： mm			
		オイルリザーバ点検	○	○				
		駐車ブレーキの効き点検	○	○				
		ブレーキキャリパ点検	○	○				
電気装置	電気装置	ブレーキパッド点検	○	○				
		非常停止動作点検	○	○				
		バッテリーの液量点検及び比重測定	○	○	1.24以下充電	測定値：		
		バッテリー電圧点検	○	○		測定値： V		
		バッテリーの接続部洗浄及び油脂塗布	○	○				
		計器点検	○	○				
		灯火装置点検	○	○				
		警報機点検	○	○				
	操作装置	車両状態表示モニター点検	○	○				
		配線、機器の損傷点検	○	○				
		スイッチ類点検	○	○				
		速度制御レバー点検	○	○				
その他装置	作動油タンク	機関回転設定器点検	○	○				
		走行変速切換スイッチ点検	○	○				
		進行方向切換スイッチ点検	○	○				
		作動油点検	○	○				
	その他	サクションフィルター交換	-	-				
		油圧配管点検	○	○				
		機能点検	○	○				

支給品一覧 (12カ月)

油脂	消耗品
エンジンオイル 30L	オイルフィルターエレメント 1個
アクスルオイル 23L	フューエルフィルターエレメント 1個
減速機ギヤオイル 4L	銅パッキン 1個 (24M 2A-CW1182F0)
シャーシグリス 800g	シールワッシャ 1個 (024-0120-001)
A T F オイル 43L	
ブレーキフルード 2L	

参考図1 牽引車



令和 年 月 日

再委託承諾願

札幌市交通事業管理者

交通局長 様

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

履行期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日	
業務概要		
再委託に付する業務	再委託先住所及び商号又は名称（職・氏名含む）	電話番号等

※再委託する事項については具体的に記載すること。（例：構造設計、数量積算など（但し総合的企画判断は除く））

上記の事項について承諾を願います。

上記事項の再委託について承諾してよろしいか。 令和 年 月 日	課長	係長	係

※札幌市交通局使用欄

金 円也

南車兩基地 牽引車整備